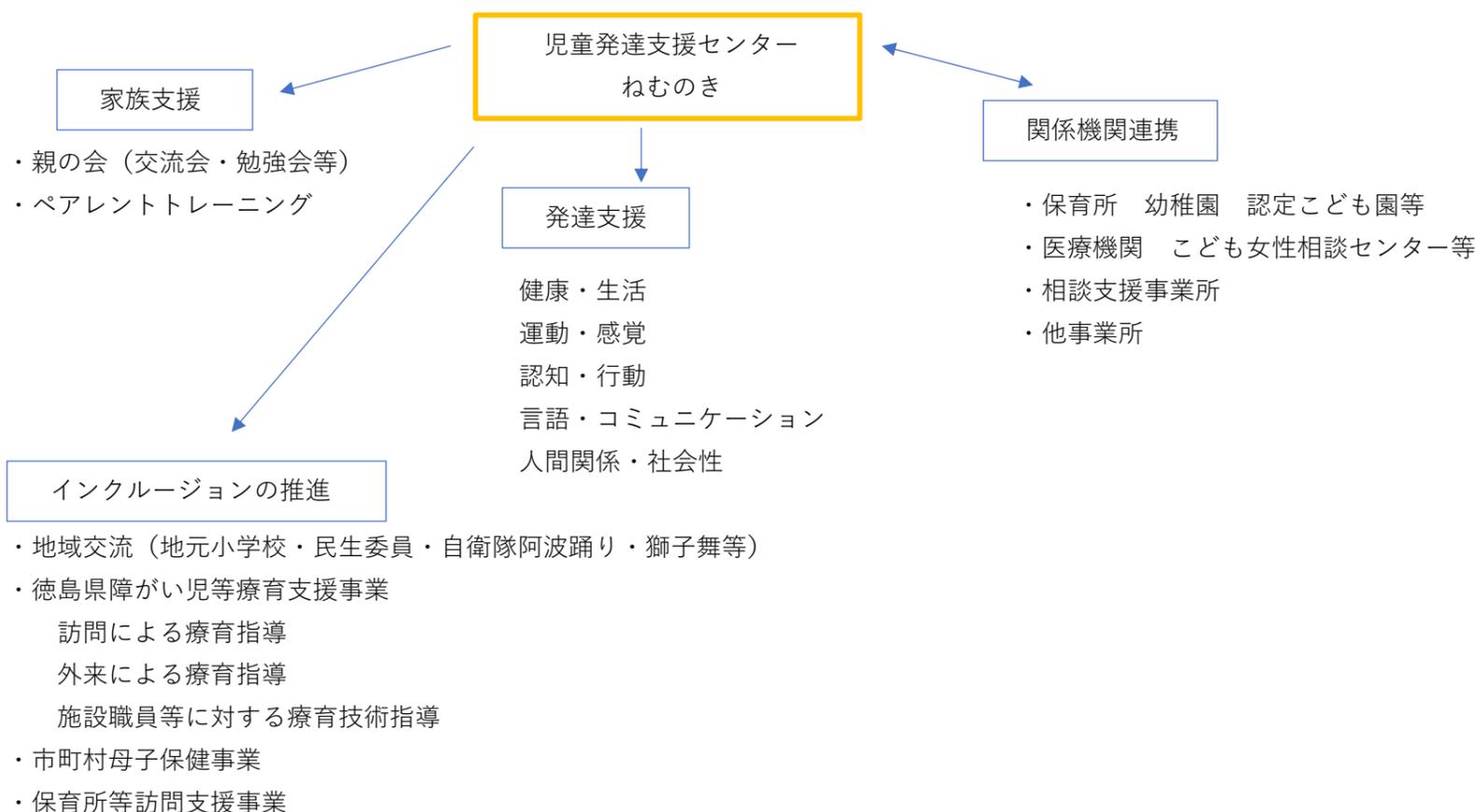




法人基本理念 一人ひとりの生きがいを求め、つながり、ささえあい、たくさんの笑顔と、輝きに出会うために

<p>事業目標</p>	<p>(1) こどもが充実した毎日を過ごし、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うために、障害の状態及び発達の過程・特性等に十分配慮しながら、こどもの成長を支援する。 (2) 気づきの段階から継続的な支援を行い、将来の発達・成長の姿を見通しながら、日常生活や社会生活を円滑に営めるよう、今どのような支援が必要かという視点を持ち、こどもの自尊心や主体性を育てる。 (3) 保護者の意向を受け止め、こどもと保護者の安定した関係に配慮し、職員の専門性を活かして支援に当たる。</p>
<p>発達支援方針</p>	<p>適切なアセスメントの実施とこどもの特性を踏まえ、5領域を含めた総合的な支援を提供することを基本とし、個別支援計画においては5領域とのつながりを明確化したうえで支援を提供する。 ※5領域：「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」 (1) 基本的な生活習慣の自立を図る。 (2) 心身の諸機能の活動を促す。 (3) 集団生活の適応能力を育てる。 (4) 体力づくりを行い基本的な運動機能を高める。</p>
<p>支援方法 支援時間</p>	<p>個別支援計画に基づき、クラス別療育と発達段階を考慮したグループ別療育に取り組みとともに、随時、個々の発達課題を考慮して設定したプログラムによる個別指導を行う。 利用日・利用時間：月～金曜日 8時00分～18時00分（5時間を超える時は延長対応） 土曜日 事前に指定した日時 8時30分～14時45分（行事によってはこの限りではない） サービス提供時間：利用日の9時45分～14時45分（送迎バス有）</p>

支援体制



発達支援方針と5領域のつながり

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| (1) 基本的な生活習慣の自立を図る。 | ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑪ ⑫ ⑭ ⑮ ⑯ |
| (2) 心身の諸機能の活動を促す。 | ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑫ ⑬ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ |
| (3) 集団生活の適応能力を育てる。 | ⑥ ⑨ ⑩ ⑪ ⑭ ⑮ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ |
| (4) 体力づくりを行い基本的運動機能を高める。 | ⑤ ⑥ ⑦ ⑬ |

【5領域 発達支援の内容】

「健康・生活」

- ①健康状態の把握 ②健康増進 ③基本的な生活スキルの獲得 ④生活環境を整える

「運動・感覚」

- ⑤姿勢保持 ⑥運動や動作の改善・習得 ⑦移動能力の向上 ⑧遊びを通しての感覚の活用 ⑨感覚の偏りに対する環境調整

「認知・行動」

- ⑩数量、大小、色などの習得 ⑪時間や空間の概念がわかる ⑫こだわりや偏食への支援

「言語・コミュニケーション」

- ⑬具体的な事物や体験と言葉の意味を結び付け、言葉の習得や自発的な発声を促す
⑭話し言葉や文字、記号を用いて相手の意図を理解したり自分の考えを伝えたりする
⑮指さし、身振り、サインを用いて理解と意思の伝達ができるように働きかける
⑯文字、記号、絵カードの活用

「人間関係・社会性」

- ⑰人との関係を意識し、周囲の人と安定した関係をつくる
⑱遊びを通して人の動きを模倣することにより社会性や対人関係の芽生えを支援する
⑲ごっこ遊びなどを通して徐々に社会性の発達を支援する
⑳一人遊びから共同遊びへ
㉑大人を介して自分のできることできないことを理解したり、気持ちや感情の調整ができるように支援する
㉒手順やルールを理解し、遊びや集団生活に参加できるように促す

家族支援

- ・障害のあるこどもの子育て支援として、日頃からコミュニケーションを図り、保護者の不安軽減に努めるとともに、相談支援や情報提供を行う。
- ・「ペアレントトレーニング」を実施し、こどもへのより良い関わり方を学ぶ機会を提供し、愛着関係を強化できるように保護者への支援を一層充実させる。
- ・親の会の活動を実施し保護者同士の交流を図る。
- ・保護者の就労に係る支援として、延長支援を行う。
- ・行事の提供（入園式・卒園式・親子遠足・夏祭り・運動会・防災訓練・クリスマス会・お誕生会等）

関係機関連携

利用児が併用利用する保育所や幼稚園、認定こども園等や、状況により連携が必要なこども女性相談センター、医療機関等、その他関係機関との情報共有や連絡調整などの連携を行う。

インクルージョン

- ・障害の有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができる社会の実現に向けて、こども施策への協力や連携による入り口支援、児童発達支援の実施、また、保育所や幼稚園等との並行通園を経て、地域の保育・教育の支援が受けられるようにする。
- ・保育所等訪問支援の実施
- ・地域との交流の機会を持つ（地元小学校・民生委員・自衛隊等との交流）

研修計画

- 療育の質や支援技術力の向上を目的に専門研修への派遣や伝達講習を行い、多様化・複雑化する発達課題に対応できる人材育成に努める。
- ・園内研修（AED救命、感染症対策、BCP訓練、虐待防止等）
- ・園外研修（虐待防止・強度行動障害等）

